

(新)複数事業者連携等による排出削減対策評価事業(石油特会)

50百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

温室効果ガスの排出は、多数の製品等を製造・輸送・使用・廃棄するまでのライフサイクルのプロセスごとにおいて、複数の主体によってなされるものであるが、排出量の算定や削減効果の評価は、各プロセスごとに各主体が直接排出する排出量を指標として行われるのみであるが現状である

そこで、温室効果ガスの排出がライフサイクル全体の中でどのような連関によってなされているかを可視化することによって、

- ・他者の排出量の削減につながる取組

(ex.省エネ製品や軽量型素材、低排出型燃料の開発・普及)

- ・近接する複数の主体が一体となってエネルギーの使用を合理化する等の取組(ex.工業地帯内での廃棄物や廃熱などの事業者間融通)

についても排出量を削減する取組として適切に評価する手法を策定する。

2. 事業計画

特定の活動・商品を対象として、

製品等の全体のプロセスにおける排出量削減への貢献度を定量的に把握し、データベース化する(例えば、製品の家庭での使用に伴う排出量について、平均的な使用時間等を設定して排出量を算定する等)。

上記取組の実践事例を詳細に把握し、データベース化する。

～ で得られた情報をもとに、排出量の削減効果を評価するための手法を確立する。

を行う。

3. 施策の効果

様々な製品等について、全体のプロセスにおける排出量削減への貢献度を定量的に把握できるようになることで、各主体の取組促進のために適切にインセンティブを付与していく素地ができあがること。